



令和7年度市民税・県民税の主な税制改正

子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

子育て世帯等（19歳未満の扶養親族を有する人または、申告者もしくは配偶者のいずれかが40歳未満の人）が令和6年中に入居する場合、次の表のとおり、借入限度額が上乗せされます。

なお、所得税についても同様に、令和6年分所得税から適用されます。詳しくは、国税庁ウェブサイトを確認してください。

新築・買取再販住宅	認定住宅	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
子育て世帯等	5,000万円	4,500万円	4,000万円
上記以外	4,500万円	3,500万円	3,000万円

国税庁ウェブサイト 



所得申告用障害者控除対象者認定の手続き

65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人や、寝たきり状態の人は、障害者手帳などの交付を受けていなくても、障害者控除対象者認定を受けることで、所得申告で障害者控除の対象になります。

認定基準 令和6年12月31日（令和6年中に死亡した人は死亡日）を基準日とし、次のとおり認定します。

- 要介護・要支援認定を受けている人は、認定の基になった調査結果で認定
- 要介護・要支援認定を受けていない人で、6カ月以上寝たきり状態の人は、民生委員の調査書で認定
- 過去に障害者控除対象者認定に該当した場合でも、必ず該当するとは限りません。

申請方法

- 市役所（各総合支所）の申告相談会場で申告を行う場合は申請不要です。
- 税務署および他の市区町村で申告を行う場合は、1月17日（金）まで、各総合支所市民サービス課で申請してください。
- ※1月17日以降も申請を受け付けますが、所得申告を行う1週間前までに申請してください。



同一生計配偶者の定額減税

令和6年中の合計所得金額が1000万円超1805万円以下で、市民税・県民税所得割が課税される人のうち、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者※がいる人について、令和7年度に限り、納税義務者本人の市民税・県民税から1万円が減額されます。

※前年中の合計所得金額が1000万円を超える納税義務者と生計を一にする配偶者で、配偶者自身の前年中の合計所得金額が48万円以下の人（国外居住者を除く）

※税制改正の詳しい内容は、市ウェブサイトで確認してください。

問 総務部税務課 ☎(22)1121-2261

築館税務署 ☎(22)2261



償却資産（固定資産税）の申告は1月31日まで

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。

償却資産とは

製造業や販売業、サービス業など、事業のために使用している機械や器具、備品など

※例として、机、陳列ケース、製造・加工用機械、乾燥機、舗装・外構工事などが該当します。

対象 農業などの自営業者、



申請に必要なもの

- 障害者控除対象者認定申請書
- 介護保険被保険者証の写し（令和6年中に死亡した人は不要）

結果の通知 申請結果は、2月上旬に通知します。

問 市民生活部介護福祉課 ☎(22)1350

各総合支所市民サービス課



栗原市消防団協力事業所を認定

市では、地域の消防防災力を充実強化するため、「栗原市消防団協力事業所認定・表示制度」を実施しています。

この制度は、事業所内に2人以上の消防団員が所属し、積極的に消防団活動ができるよう配慮している事業所や、災害時に資機材を提供するなど、消防団活動の協力を行う事業所を認定するものです。

11月25日（月）、菅原産業株式会社栗駒工場に認定表示証



令和6年分確定申告はスマートフォン申告を

確定申告の受け付けは、2月17日（月）から始まりますが、納め過ぎた税金の還付は、1月から申告することができます。

自宅からスマートフォンなどで申告ができるe-Taxが便利です。

問 総務部税務課 ☎(22)1121



令和6年度税について

工場や事業所、アパート経営など事業を行っている人の償却資産で、耐用年数が1年以上かつ、1品あたりの取得価額が原則10万円以上のものが対象です。

トラクターなど、自動車税・軽自動車税の課税対象になるものは、償却資産の対象ではありません。

また、昨年中、新規に事業を始めた人は、問い合わせください。

申告方法 申告書  に必要事項を記入の上、税務課または、各総合支所市民サービス課に提出してください。

問 総務部税務課 ☎(22)1121



令和6年度税について

市内の小・中学生から募集した税についての作文・標語に、503点の応募がありました。審査の結果、20点が入選し、栗原市長賞に次の作品が輝きました。

詳しくは、市ウェブサイトで公開しています。

● 作文の部 築館中学校3年 千葉芽依さん（築館館下）

「私たちの暮らしと税金」

▲千葉さん 



令和6年度税について

を交付し、市内の認定事業所は36事業所になりました。

▲菅原産業株式会社栗駒工場の小野寺取締役 

問 消防本部総務課 ☎(22)1191

ぜひ、利用してください。

● 電子申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- スマートフォン/マイナンバーカード読み取り対応
- マイナンバーカードに設定した次のパスワード
- ①署名用電子証明書のパスワード（英数6～16文字）
- ②利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

確定申告書の作成方法

国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って入力することで、確定申告書や決算書などを作成できます。

確定申告書の提出

書面による確定申告書の提出

書面で確定申告書を提出する場合は、次の送付先へ郵送してください。

郵送先

〒980-8406
仙台市青葉区上杉一丁目1番1号 仙台北税務署内
仙台国税局業務センター

問 総務部税務課 ☎(22)1121

築館税務署 ☎(22)2261

国税相談専用ダイヤル ☎0570-005901



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。



所得申告用要介護・要支援認定者のおむつ使用確認書の交付

所得申告の際に、要介護・要支援認定者のおむつ代を医療費控除として申告する場合は、次の書類が必要です。

なお、所得金額や領収書の合計金額により、控除が受けられない場合があります。

医療費控除の申告に必要な書類

- 支出したおむつ代の領収書
- おむつ使用確認書※

※介護保険法に基づく要介護・要支援認定の主治医意見書で、寝たきり状態であり、尿失禁の可能性があることが確認できる場合に交付します。各総合支所市民サービス課で申請してください。

※令和6年以降は、初めて控除を受ける人についても、一定の要件を満たすことでおむつ使用確認書を交付します。

※おむつ使用確認書の交付に該当しない場合や、要介護・要支援認定を受けていない場合は、医師が発行するおむつ使用証明書が必要です。

※詳しい要件などは、問い合わせください。

問 市民生活部介護福祉課 ☎(22)1350

各総合支所市民サービス課



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。



ごみを出す前に一度確認を

中身が残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターなどをそのままごみ集積場に出すと、ごみ収集車やクリーンセンターでの引火・破損事故の原因になります。

また、人命に関わる重大事故にもつながるため、カセットボンベなどを処分する際は、次のことに注意し、適切な処理を行ってからごみに出してください。

● 中身の有無を確認する 缶などを手で振り、中の音を聞いてください。中身が残っていると「ジャカジャカ」、「チャップチャップ」などと音がします。